

令和5年第2回

長万部町議会定例会会議録

令和 5年 6月 8日 開会

令和 5年 6月13日 閉会

長 万 部 町 議 会

目 次

令和 5 年 6 月 8 日（木曜日）第 1 号

○招集年月日	1 頁
○招集の場所	1 頁
○開 議 日 時	1 頁
○応 招 議 員	1 頁
○不応招議員	1 頁
○出 席 議 員	1 頁
○欠 席 議 員	1 頁
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	1 頁
○議 事 日 程	2 頁
○開会・開議宣告・議事日程	3 頁
○諸般の報告	3 頁
○会議録署名議員の指名	3 頁
○会期の決定	3 頁
○町長行政報告	3 頁
○議案第 1 号 長万部町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例	9 頁
○議案第 2 号 職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例	10 頁
○議案第 3 号 財産の取得について (災害対応特殊救急自動車)	11 頁
○議案第 4 号 令和 5 年度長万部町一般会計補正予算（第 3 号）	12 頁
○議案第 5 号 令和 5 年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	16 頁
○議案第 6 号 令和 5 年度長万部町ガス事業会計補正予算（第 1 号）	17 頁
○議案第 7 号 令和 5 年度長万部町水道事業会計補正予算（第 2 号）	18 頁
○諸般の報告 (同意第 1 号から同意第 9 号まで一括議題)	20 頁
○同意第 1 号 長万部町農業委員会委員の任命について	
○同意第 2 号 長万部町農業委員会委員の任命について	
○同意第 3 号 長万部町農業委員会委員の任命について	
○同意第 4 号 長万部町農業委員会委員の任命について	
○同意第 5 号 長万部町農業委員会委員の任命について	

○同意第 6 号	長万部町農業委員会委員の任命について	
○同意第 7 号	長万部町農業委員会委員の任命について	
○同意第 8 号	長万部町農業委員会委員の任命について	
○同意第 9 号	長万部町農業委員会委員の任命について	
○同意第10号	長万部町農業委員会委員の任命について	----- 22頁
○同意第11号	長万部町農業委員会委員の任命について	----- 23頁
○休会の決定	-----	25頁
○散 会 宣 告	-----	25頁

令和5年第2回長万部町議会定例会（第1日目）

◎招集年月日 令和 5年 6月 8日（木）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開 議 日 時 令和 5年 6月 8日（木） 午前10時00分

◎応 招 議 員（10名）

1番	辻	義雄	6番	高	森功治
2番	橋	本收司	7番	長	崎厚
3番	辻	紀樹	8番	高	橋克英
4番	大	谷敏弥	9番	村	川毅
5番	北	川佳嗣	10番	柏	倉恵里子

◎不応招議員 なし

◎出 席 議 員 応招議員に同じ

◎欠 席 議 員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木幡正志	水道ガス課長	中里博也
副 町 長	佐藤英代	出 納 室 長	岡野喜美雄
総 務 課 長	佐藤久	消 防 長	沼田明宏
まちづくり推進課長	中山裕幸	病 院 事 務 長	本前武広
新幹線推進課長	岸上尚生	病院事業推進室長	加藤典明
税 務 課 長	田中浩	教 育 長	近藤英隆
税 務 課 参 事	佐藤修	学 校 教 育 課 長	對馬政宏
町 民 課 長	佐藤剛	社 会 教 育 課 長	神野隆之
保 健 福 祉 課 長	岡部忠	選挙管理委員会事務局書記長	佐藤久
子ども子育て支援室長	田野憲哉	監 査 事 務 局 長	増田理恵
産 業 振 興 課 長	小川洋	農業委員会事務局長	小川洋
建 設 課 長	上野訓		

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	増田理恵
議 会 事 務 局 主 幹	佐々木学
議 事 係	吉井雄貴

◎議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		町長行政報告
日程第4	議案第1号	長万部町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例
日程第5	議案第2号	職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例
日程第6	議案第3号	財産の取得について (災害対策特殊救急自動車)
日程第7	議案第4号	令和5年度長万部町一般会計補正予算(第3号)
日程第8	議案第5号	令和5年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
日程第9	議案第6号	令和5年度長万部町ガス事業会計補正予算(第1号)
日程第10	議案第7号	令和5年度長万部町水道事業会計補正予算(第2号)
日程第11	同意第1号	長万部町農業委員会委員の任命について
日程第12	同意第2号	長万部町農業委員会委員の任命について
日程第13	同意第3号	長万部町農業委員会委員の任命について
日程第14	同意第4号	長万部町農業委員会委員の任命について
日程第15	同意第5号	長万部町農業委員会委員の任命について
日程第16	同意第6号	長万部町農業委員会委員の任命について
日程第17	同意第7号	長万部町農業委員会委員の任命について
日程第18	同意第8号	長万部町農業委員会委員の任命について
日程第19	同意第9号	長万部町農業委員会委員の任命について
日程第20	同意第10号	長万部町農業委員会委員の任命について
日程第21	同意第11号	長万部町農業委員会委員の任命について

◎開会・開議宣告・議事日程

１０時００分 開会

○議長（柏倉恵里子） ただいまの出席議員は１０名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和５年第２回長万部町議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（柏倉恵里子） 諸般の報告を事務局長からいたします。

増田事務局長。

○議会事務局長（増田理恵） 諸般の報告をいたします。監査委員から４月分出納検査報告書が、また、渡島廃棄物処理広域連合議会議員から会議結果報告書が提出されましたので、それぞれお手元に配付いたしました。

次に、本定例会に議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育長その他執行機関およびそれぞれ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。

○議長（柏倉恵里子） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（柏倉恵里子） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、議長において２番橋本議員、８番高橋議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（柏倉恵里子） 日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から６月１３日までの６日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は本日から６月１３日までの６日間と決定いたしました。

◎町長行政報告

○議長（柏倉恵里子） 日程第３、町長より行政報告がありますのでこれを許します。

木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 第２回町議会定例会にあたり行政報告を申し上げます。

はじめに、令和4年度各会計の出納閉鎖による決算見込みについて申し上げます。

一般会計は、1億9,694万3,000円の繰越となりました。歳入は、令和5年度への繰越明許費分を除いた予算に対して788万3,000円の減となりましたが、町税は予算に対し4,560万7,000円の増となり、歳出は、繰越明許費分を除いた実質の不用額は1億7,424万5,000円となっております。

後期高齢者医療特別会計は、75万3,000円の繰越となりました。

国民健康保険特別会計は、国民健康保険事業納付金などの減により、2,530万3,000円の繰越となりました。

介護保険特別会計は、介護保険給付費などの減により、7,406万2,000円の繰越となりました。介護保険給付費に係る交付金等は翌年度に精算されることから、精算額が確定しだい議会へ補正予算を提案いたします。

公共下水道事業特別会計は、経費の節減に努める中、各収支科目の不用額の発生などにより1,621万9,000円の繰越となりました。

ガス事業会計は、年間ガス販売量が前年度同量の18万9千立方メートルでしたが、原料費調整制度の調整上限額廃止等に伴いガス売上は124万円の増収となりました。事業収支では、経費の節減に努めて若干の改善はありましたが、原料費等が大幅増となったことから、1,939万5,000円の当年度純損失となっております。この当年度純損失を前年度繰越欠損金4億3,496万3,000円に加えますと、当年度未処理欠損金は4億5,435万8,000円となります。

水道事業会計は、年間給水量が前年度対比1万立方メートル減の56万立方メートルとなり、給水収益は133万6,000円の減収となりました。事業収支では、経費の節減等により2,008万9,000円の当年度純利益となっております。

病院事業会計は、前年度に比較し入院患者数は3.2パーセントの減少となり、入院収益は985万5,000円の減収となりました。外来患者数は2.7パーセントの増加となり、外来収益は1,129万6,000円の増収となりました。支出では、前年度に比べ医業費用が2,333万4,000円の増加、医業外費用は24万5,000円の増加となっております。事業収支では、一般会計から3億8,000万円の補助金を繰入れたものの、3,259万9,000円の当年度純損失となり、この当年度純損失を前年度繰越欠損金5億2,315万3,000円に加えますと、当年度未処理欠損金は5億5,575万2,000円となります。

なお、各会計の詳細につきましては決算上程の際に関係資料を提出をいたします。

次に、水柱対策について申し上げます。近隣にお住まいの方々への支援につきましては、道内外の企業や個人からいただいた寄附金をもとに、水柱の騒音等により精神的苦痛を生じた方に対する見舞金の支給、噴出水により住宅被害を受けた住宅所有者に対する修繕費用の一部補助を実施するため、関連する費用について補正予算を本定例会に提案いたしております。

R5号井対策工事につきましては、水柱噴出停止後の井戸調査等において地層の崩落・埋没が確認されており、水柱噴出の主な原因と考えられるガスの湧出深度、噴出停止要因、その他の影響等を解明するため、専門家の助言をいただきながら地域の安全に配慮しつつ、令和6年3月13日までの工期で施工中であります。

次に、「ゼロカーボンシティ長万部」宣言について申し上げます。2020年10月、国は「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル、

脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言しました。本町においても再生可能エネルギーの導入、脱炭素社会の推進のため、令和4年度には、役場庁舎及び学習文化センターに太陽光発電設備と蓄電池を設置し、さらに令和5年度中には、公用車として電気自動車を導入し、庁舎内地下駐車場に充電設備を設置予定であり、また、公共施設照明のLED化事業を実施するなど、脱炭素の推進を図っております。今後は、地球温暖化の問題に地域レベルで貢献するため、2050年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ長万部」を宣言し、長期的な視点で取り組んでまいります。

次に、ふるさと納税について申し上げます。長万部町まちづくり基金条例による、ふるさと納税の令和4年度の取組といたしまして、主要返礼品の掲載写真等の強化や新規返礼品の発掘、新規事業者の拡充などを図ったこともあり、令和4年度の寄附状況は6,733件、1億1,298万円と過去最高を更新し、前年度と比較し約6,000万円の増額となりました。今後は、返礼品等のさらなる充実を図るとともに、町を応援してもらうための取組を強化しながら、ふるさと納税により寄附の拡大を目指してまいります。さらに、令和4年度の企業版ふるさと納税につきましては、寄附事業プロジェクトに対し、15件、660万円の寄附実績となりました。

次に、JR中ノ沢駅の存廃について申し上げます。JR北海道では、極端に利用の少ない駅の存廃などの見直しを進めておりますが、利用実態などからJR中ノ沢駅が該当しており、令和6年3月のダイヤ改正による廃止に向けた協議の申し入れがありました。このことから、地域住民のみならずと直接対話し、ご意見やご要望を把握するため、「JR中ノ沢駅の存廃に関する説明会」を地域で開催し、方向性を決定してまいります。

次に、北海道新幹線関係について申し上げます。現在、町内では5つのトンネル工事が施工中で、5月1日現在において4か所のトンネルが掘削中であります。立岩トンネルのルコツ工区では、本坑5,000メートルのうち4,885メートルが、豊津工区では、本坑2,065メートルのうち1,662メートルが、豊野トンネル外1か所では、豊野トンネルと幌内トンネルの本坑2,165メートルのうち豊野トンネルの掘削が完了し、5月16日に貫通式が執り行われたところであり、引き続き、幌内トンネルを掘削中であります。また、内浦トンネルの静狩工区では、本坑5,570メートルのうち3,586メートルが掘削されております。さらに、地上部の明かり区間につきましては、国縫高架橋、中ノ沢高架橋、平里高架橋、栄原高架橋、共立路盤、静狩路盤の各工事はすでに発注済みであり、現場事務所や作業員宿舎、工事用道路の準備などが進められております。

次に、新幹線長万部駅前周辺整備について申し上げます。町が委嘱した長万部高校生を中心とした駅デザイン検討委員会において、新幹線駅の高架下の利用方法について昨年からの検討を進めてまいりましたが、2月24日に学習文化センターで住民説明会を開催し、出席した約80名の方々に対し、高校生の委員4名から高架下滞留空間の基本構想について提言がありました。町では、この提言を参考に滞留空間の広さや利用方法をまとめた基本計画を作成いたしましたので、今後、町広報や住民説明会などで説明し、より具体的な施設や設備の要望などについて住民意見を広く求めてまいります。

次に、町道本通線外道道昇格について申し上げます。町道本通線の一部などが道道長万部公園線の道路区域の変更により、4月4日付で道道に昇格しました。新たに道道となった区間は、町道本通線の一部で国道37号線交点から駅前まで、町道大町一号線の駅前から国道5号線、消防署前までであります。町では新幹線開業を見越した駅前周辺整備を見据えて、平成19年から毎年、北海

道に道道昇格を要望してきたところであり、このたびの昇格により北海道による東口駅前広場の整備と街路拡幅について、より現実的なものとなってきております。今後、町では関連する都市計画決定や土地区画整理事業の準備や手続きを進めてまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業について申し上げます。65歳以上の高齢者、12歳から64歳までの基礎疾患を有する方、医療従事者及び高齢者施設の従事者等を対象とした令和5年春開始接種は、5月に町内の高齢者施設等4施設において入所者及び職員の接種を完了しており、現在は、福祉センターを会場とした集団接種を6月中旬完了予定で実施しております。

次に、老人福祉関係について申し上げます。80歳以上の高齢者や心身に重度の障害を持つ方が、社会参加や日常生活の中で、タクシーを交通手段のひとつとして容易に利用できるよう料金の一部を助成しておりますタクシーチケットは、4月5日から役場窓口で、11日には国縫・中ノ沢・双葉・静狩の各会館に出向き交付を行いました。5月末までの対象件数は768件で、交付件数は680件、約89パーセントの交付率であります。

60歳以上の高齢者を対象とした町内温泉施設の入浴料金助成事業は、タクシーチケットの交付日と同日の4月5日から受付を開始しており、5月末までの対象件数は2,537件で、交付件数は925件、約36パーセントの交付率であります。

次に、児童福祉関係について申し上げます。4月1日にさかえ保育所の入所式を行い、今年度の入所児童数は、定員60名に対し27名の入所となっております。一時保育事業の4月の利用はなく、小学校低学年児童受入事業の利用は、1、2年生が4名で延べ26日間、保育所に併設している地域子育て支援センターは、延べ46組で106名の親子の利用となっております。

放課後児童健全育成委託事業の学童保育「ななかまど」は、現在、小学校1年生が1名、2年生が1名、3年生2名、4年生2名、5年生3名の計9名の入所となっております。

認定こども園である「長万部マリア幼稚園」の今年度の入園児童数は、利用定員60名に対し40名の入園となっております。また、4月から認可保育所に移行した「いずみ保育園」の今年度の入園児童数は、利用定員42名に対し14名の入園となっております。

次に、生活環境関係について申し上げます。令和4年度の本町のゴミ収集総量は、1,885トンで、前年度と比較して32トンの減となっております。渡島廃棄物処理広域連合に排出した可燃ゴミの量は1,547トンで、前年度と比較し39トンほど減少いたしました。ゴミ減量化の一環としては、小型家電は役場内に、廃食用油は各会館等に無料回収ボックスを設置し、衣類につきましては各地域等へ年2回の巡回無料回収と役場内担当窓口での随時無料回収を行っております。今後もゴミの減量には、町民一人ひとりの意識と実行が欠かせないため、ゴミの分別排出にもご協力いただくよう一層の啓発に努めてまいります。

次に、低所得世帯支援給付事業について申し上げます。エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対し、低所得世帯支援給付金を給付することとなりました。令和5年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯に対して、1世帯あたり3万円が支給されますので、関連する費用について補正予算を本定例会に提案しております。速やかに支給できるよう準備を進めております。

次に、農業関係について申し上げます。家畜の主たる飼料作物である牧草につきましては、昨年より10日あまり雪どけも早く、4月及び5月の平均気温も例年に比べて高く推移し、5月24日現在の作況状況では、適度な降雨と気温により生育は順調に進んでおります。また、サイレージ用

ともろこしについても播種作業が平年より早めに進んでおります。

牧野事業では、足腰の強い優良な後継牛の育成や、生産コストの低減と酪農経営の安定化を図るため、公共牧場の運営事業を行っております。入牧予定牛の事前検査やワクチン投与等を行い、牧場内での牛ウイルス性下痢等感染防止に努めております。入牧状況は、町内酪農家の飼育牛は4月28日に共立牧場へ210頭、5月8日に蔵岱牧場へ122頭を入牧いたしました。共立牧場は入牧頭数に余裕があるため、今年度も豊浦町及び洞爺湖町の酪農家の飼育牛の預託を受け入れ、5月12日に108頭の入牧が終了し、合計440頭が入牧しております。また、公共牧場及び個別経営体において、植生改善による良質な自給飼料生産や暗渠排水整備等による機能向上のため、道営草地整備事業の測量設計を予定しております。なお、着工は令和6年度になります。

生乳生産量は、1月から4月までに3,034トン、乳代は2億8,318万円となり、前年に比較し、生乳生産量は25トンの減となりましたが、乳代では798万円の増となっております。

黒毛和牛の1月から4月までの販売頭数は61頭、販売金額は4,013万円となり、前年に比較し、販売頭数で9頭の増となり、販売金額でも61万円の増となっております。

次に、有害鳥獣駆除対策について申し上げます。有害鳥獣駆除対策は、長万部町鳥獣被害防止対策協議会が中心となり、関係機関と連携を図りながら、効果的な被害防止対策を実施しております。ヒグマや近年個体数が急増しているエゾシカ、特定外来生物であるアライグマなどが林業や農業へ被害をもたらしていることから、総合的に対処するため、今年度も引き続き「鳥獣被害防止対策事業」を同協議会に委託し、ハンターによる巡回の徹底や有害鳥獣駆除業務を実施し、被害防止対策の強化を図っております。今後も関係機関と連携を図り、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律等に基づき、人畜被害を防止するため適切な処置を実施してまいります。

次に、漁業関係について申し上げます。基幹産業であるホタテ貝養殖漁業は、令和4年度の生産量は約1万5,706トンとなり、前年度に比較し903トンの減となりましたが、生産額では5億8,376万円となり、前年度と比較し7億9,254万円の増となっております。この要因として海外輸出が好調でホタテ貝単価が上昇したためと考えられます。渡島北部地域水産技術普及指導所が、本年3月に長万部町海域のホタテ稚貝の生育等を調査した結果、正常貝は約99パーセントとなり、例年と比較して良好な生育状況となっております。

次に、商工観光労政関係について申し上げます。中小企業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症による影響から立ち直りつつあるものの、国際情勢の変化や物価高騰により、厳しい状況が続いており、今後の経営不安の解消と事業経営の安定化を図るため、中小企業特別融資資金の貸付けを関係機関と連携して実施しているほか、さらなる支援策として昨年度に引き続き、商工業者経営改善等支援事業を実施するため、関連する費用について補正予算を本定例会に提案いたしております。

観光振興では、引き続き長万部町、豊浦町、黒松内町の3町連携による「はしっこ同盟」による広域連携事業を中心とした活動・取組も一層強化してまいります。また、長万部観光協会では、JR長万部駅構内に設置している観光案内所「インフォまんべ」を拠点に、町の観光情報を発信するとともに、積極的な観光客の誘致に努めております。さらに、町を訪れる多くの観光客のみならずへ長万部温泉や二股ラジウム温泉、飲食店の紹介をはじめ町内の観光情報を提供しております。今後、さらなる事業の展開・拡大・充実が期待されます。なお、本町の経済活性化の一環であります合宿等誘致事業は、新型コロナウイルス感染症の法的な取り扱いが変更になったため、温泉利用

組合と連携し、受入の調整を行っていきたいと考えております。

次に、建設関係について申し上げます。建築事業では、各公共施設や町営住宅の修繕工事について、計画的に実施しております。

土木事業では、カマツオナイ橋修繕工事を7月31日までの工期で発注しております。道路維持関係では、町道浅見線災害復旧工事を8月31日までの工期で、町道中山大通線外舗装補修工事を11月17日までの工期で発注しております。その他、町道及び河川の維持補修等につきましては、計画的に実施しております。

公園関係では、あやめ公園パークゴルフ場は4月14日に、長万部公園キャンプ場は4月21日にオープンしたところであります。

次に、公共下水道事業について申し上げます。下水道ストックマネジメント計画に基づく公共下水道根幹的施設の建設工事は、昨年度より引き続き日本下水道事業団へ2か年工事を委託しており、令和6年3月29日までの工期で施工中であります。

次に、病院事業について申し上げます。新型コロナウイルス感染症につきましては、令和5年5月8日から感染症法上の位置付けが「5類感染症」となりましたが、患者間の接触を避けるため、発熱外来を継続して開設しております。町民のみなさまには感染拡大防止のための措置とご理解をいただき、町広報等確認のうえ受診いただきますようご協力をお願いいたします。

次に、教育関係について申し上げます。長万部高等学校制服購入費補助は、新入学生の保護者17名から申請があり、90万5,560円を4月25日に委任払いにより制服納入業者に支出しております。また、長万部高等学校通学費補助は、国縫、中ノ沢、黒松内、八雲町及び森町の通学者19名から申請があり、171万520円の支給を予定しております。国公立大学及び東京理科大学生に対する奨学金の給付や貸付けは、国公立大学生3名から申請があり、奨学金運営委員会を開催し奨学金の決定をしております。

次に、消防関係について申し上げます。今年5月末現在の火災件数は1件で、豊野牧草地で枯れ草火災が発生しております。救急件数は124件で、急病が63件、交通事故が10件、一般負傷が18件、その他転院搬送などが46件で、ドクターヘリによる搬送は5件となっております。

火災予防につきましては、春の全道火災予防運動期間中、署員による防火広報、ホテルや大型店舗など不特定多数の方が出入りする施設の防火査察を実施いたしました。

消防団の状況につきましては、3月1日付で団員4名が退団、4月1日付で1名が入団し、現在の団員数は基本団員が103名、女性団員が13名、機能別団員が20名で、現在136名となっております。

また、災害対応特殊救急自動車購入の入札を5月25日に行いましたので、地方自治法の規定に基づき、本定例会に財産の取得について提案いたしております。

終わりに、本定例会に提案した議案は、条例の制定や一部改正、財産の取得、一般会計補正予算など18件となっております。議案上程の都度、担当説明員から説明させますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、行政報告を終わります。

訂正をお願いいたします。4件ございます。1頁の16行目、「収支科目」と申しましたが「支出科目」に訂正をお願いいたします。3頁目の10行目、「2050年度」と申しましたが「2050年」ということで訂正をお願いいたします。10頁の13行目、「124件」と申しましたが「142件」に訂正いたします。10頁の19行目、「3月1日付」と申しましたが「3

月 3 1 日付」と訂正をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（柏倉恵里子） 以上で行政報告を終わります。

◎議案第 1 号 長万部町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例

○議長（柏倉恵里子） 日程第 4、議案第 1 号長万部町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第 1 号長万部町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

法人等に職員を派遣することにより、法人等の業務の円滑な実施の確保等を通じて、地域の振興、住民の生活の向上等、町の諸施策の推進を図り、公共の福祉の増進に資することを目的とする「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」の規定に基づき、職員の派遣等に関し必要な事項を定めるため、本条例案を提案するものであります。

本文をご覧ください。提案内容につきましては、要約してご説明させていただきます。

表題は、長万部町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例であります。

第 1 条は趣旨で、法律の規定に基づき、公益的法人等への職員の派遣等に関し必要な事項を定めることを趣旨とする規定であります。

第 2 条は職員の派遣で、第 1 項で町が職員を派遣することができる公益的団体の要件を規定しております。第 2 項では臨時的に任用される職員や非常勤職員等、派遣することができない職員を、第 3 項では、職員を派遣するにあたって派遣先団体と町とが事前に合意しておくべき事項を、それぞれ各号に規定しております。

1 枚おめくりください。第 3 条は派遣職員の職務への復帰で、派遣期間中に派遣先団体の運営に支障等をきたした職員を町に引き戻さなければならなくなった場合の、当該支障となる要件を各号に規定しております。

第 4 条は派遣職員の給与で、派遣職員の派遣期間中の給与については、職員の給与に関する条例の規定の範囲内で支給できることについて規定しております。なお、条例にこの規定がない場合には、派遣期間中の職員に対し、町が給与を支給することができないこととなりますので、この規定を設けるものであります。

第 5 条は職務に復帰した職員に関する職員の給与に関する条例の特例で、派遣職員が派遣先団体の業務で生じた業務災害等も、公務災害として適用できることについて規定しております。この規定により、派遣先団体での業務が原因で長期にわたって入院などをした場合であっても、公務災害として補償されることになります。

第 6 条は派遣職員の復帰時における処遇で、派遣職員が派遣先団体にいる期間においても、役場に在職している期間として取り扱い、職務復帰後及び退職時の給与処遇を補償できることについて規定しております。

1 枚おめくりください。第 7 条は委任で、この条例に定めるもののほか職員の派遣等に関し必要な事項は、規則で定めるものと規定しております。

附則として、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上がただいま上程されました、議案第1号長万部町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

長崎議員。

○議員（7番 長崎厚） 第2条の職員を派遣することができる。法律では当該職員に取り決めの内容を提示し、その同意を得なければならない。となってますが、同意が得られなかった場合、どのような待遇になるのかお伺いします。

○議長（柏倉恵里子） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） 同意を得られなかった場合ということですが、法律では職員を派遣することにより、公益的法人等の業務の円滑な実施の確保等を通じて、地域の振興、住民の生活の向上等に関する地方公共団体の諸施策の推進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的としておりますので、この目的を達するには、本人が納得し了解したうえで法人へ派遣することが望ましいと考えております。

○議長（柏倉恵里子） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号 職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例

○議長（柏倉恵里子） 日程第5、議案第2号職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第2号職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの改正は、職員が新型コロナウイルス感染症対策のための措置に係る作業に従事した場合に、特例的に防疫業務手当を支給できるよう設けていた規定について、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行したことに伴い、人事院規則の改正に準じてその特例を削除するため、条例の一部を改正するものであります。なお、特例による手当の支給につきましては、今回改正する附則の規定中、「町長が定めるものに従事したときに支給する」ことになっており、その町長が定めるものは要綱で規定しておりましたので、「5類感染症」に移行した本年5月8日付でその要綱を廃止することで、同日以降の特例による手当は廃止しております。

条例の改正内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改

正後、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容で、附則第3項の前の見出し並びに同項及び第4項を削るものであります。

附則として、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上がただいま上程されました、議案第2号職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号 財産の取得について (災害対応特殊救急自動車)

○議長（柏倉恵里子） 日程第6、議案第3号財産の取得（災害対応特殊救急自動車）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

沼田消防長。

○消防長（沼田明宏） ただいま上程されました、議案第3号財産の取得について、提案理由と内容をご説明いたします。

地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、700万円以上の財産を取得する場合は、議会の議決に付さなければならないことから提案するものであります。

議案の内容は、議案の中のとおり、取得財産は災害対応特殊救急自動車であります。去る5月25日、指名業者3社で入札を執行したところ、4,398万9,000円で落札され、取得の相手方は、二海郡八雲町東雲町24番地27、函館トヨタ自動車株式会社八雲店店長櫻庭喜一郎であります。納入期限は令和6年3月20日であり、落札率は99.67パーセントでありました。

本車両は災害対応特殊救急自動車で、緊急消防援助隊に登録されている車両であり、現在使用している車両が老朽化のため、緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用して更新整備するものです。

車両の概要は、救急車専用車両であり、4輪駆動車でガソリンエンジン、排気量は2,700cc、乗車定員は8名で、LED式大型散光式警光灯や自動ブレーキなど、安全性に配慮した最新式の車両となっております。

以上がただいま上程されました、議案第3号財産の取得についての提案理由と内容でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第４号 令和５年度長万部町一般会計補正予算（第３号）

○議長（柏倉恵里子） 日程第７、議案第４号令和５年度長万部町一般会計補正予算（第３号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第４号令和５年度長万部町一般会計補正予算（第３号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ３億５,３７６万４,０００円を追加し、補正後の予算総額を５８億９,３３０万９,０００円とするものであります。

内容は、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

総務費は、１,１４８万４,０００円の追加であります。一般管理費、報酬１７万３,０００円の追加は、特別職報酬等審議会委員。給料４９３万６,０００円、職員手当等１８７万４,０００円、共済費２１５万７,０００円の減額は、職員の異動等に伴う人件費の整理。

財産管理費、委託料５０２万７,０００円の追加は、旧商工会館解体工事実施設計業務委託。

企画費、報酬１５３万３,０００円の減額は、地域おこし協力隊員の契約形態変更に伴うもの。報償費２万３,０００円の追加は、駅デザインコンセプト検討委員会視察に伴う講師謝礼。旅費３８万６,０００円の追加は、普通旅費が７万２,０００円、委員旅費が３１万４,０００円の追加で、駅デザインコンセプト検討委員会視察に係るもの。委託料１５３万３,０００円の追加は、契約形態変更に伴う地域おこし協力隊員活動業務委託。使用料及び賃借料１万７,０００円の追加は、駅デザインコンセプト検討委員会視察に係る施設入場料。積立金７１万７,０００円の追加は、新幹線工事に伴う消火栓移設工事の事務費を北海道新幹線建設関連補償事業基金に積み立てるもので、歳入では、１９諸収入、雑入、新幹線建設関連補償金２億６,５１９万２,０００円のうち、積立金と同額の７１万７,０００円を計上いたしました。

電子計算費、委託料５０万１,０００円の追加は、インボイス制度対応のための財務会計システム改修委託。

ガス・温泉管理費は、報酬６４万２,０００円、職員手当等１４万１,０００円、旅費２万４,０００円の追加で、ガス供給販売作業員に係るもの。

防災防犯諸費、負担金・補助及び交付金１,０８０万円の追加は、水柱被害住宅修繕支援事業補助。補償・補填及び賠償金２００万円の追加は水柱騒音被害見舞金で、歳入では、１８繰入金、ま

ちづくり基金繰入金で歳出同額の1,280万円を計上いたしました。

民生費は4,089万9,000円の追加であります。社会福祉総務費、職員手当等54万8,000円の追加は、職員の異動に伴う管理職手当。老人福祉総務費、需用費15万2,000円の追加は、高齢者入浴料金助成券の印刷費。地域会館等管理費、委託料28万9,000円の追加は、測量調査設計委託。公有財産購入費25万円の追加は、中の沢振興会館用地。

低所得世帯支援給付費は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対して実施する、給付金事業に係る関連予算の計上であります。

職員手当等6万円の追加は時間外勤務手当。需用費8万7,000円の追加は、消耗品費が1万円、印刷費が7万7,000円の追加。役務費48万2,000円の追加は、通信費が33万5,000円、口座振込手数料が14万7,000円の追加。委託料303万1,000円の追加は、低所得世帯支援給付金システム導入委託。負担金・補助及び交付金3,600万円の追加は、低所得世帯支援給付金で、歳入では、14国庫支出金、民生費国庫補助金、低所得世帯支援給付金給付事業で、歳出同額の3,966万円を計上いたしました。

農林水産業費は593万7,000円の追加であります。農業総務費は、給料288万6,000円、職員手当等163万2,000円、共済費140万7,000円の追加で、職員の異動等に伴う人件費の整理。農地費、需用費1万2,000円の追加は消耗品費で、道営事業監督等補助業務委託料の増によるもの。

歳入では、15道支出金、農林水産業費道委託金、道営事業監督委託金で、歳出同額の1万2,000円を計上いたしました。

商工費1,300万円の追加は、商工振興費、負担金・補助及び交付金で、人口減少や原材料価格の高騰、燃料や電気料金の値上がりなどの影響により、厳しい経営状況が続いている商工事業者に対し、経営安定化や経営改善のための事業費の2分の1以内、200万円を上限として補助金を交付する商工事業者経営改善等支援補助1,000万円、開礎150年・町制施行80年記念花火大会に伴う祭典事業補助300万円の追加であります。

土木費は2億5,823万円の追加であります。土木総務費、給料431万2,000円、職員手当等190万6,000円、共済費174万4,000円の減額は、職員の異動等に伴う人件費の整理、委託料2,000円の追加は、樋門管理委託。

道路橋梁維持費、公有財産購入費12万6,000円の追加は、町道中の沢線の道路用地。

道路新設改良費、委託料1,717万5,000円の追加は、新幹線工事に伴う町道長万部中の沢線外付替事業に係る測量調査設計支援委託、工事請負費2億3,760万円の追加は、町道長万部中の沢線外付替工事で、歳入では、19諸収入、雑入、新幹線建設関連補償金2億6,519万2,000円のうち、歳出同額の2億5,477万5,000円を計上いたしました。

都市計画総務費、委託料938万3,000円の追加は、土地区画整理事業調査業務委託で、歳入では、18繰入金、北海道新幹線建設関連補償事業基金繰入金で、歳出同額の938万3,000円を計上いたしました。

公共下水道費、繰出金158万9,000円の追加は、人事異動に伴う公共下水道事業特別会計への人件費繰出金。

公園費は、ふれあい公園野球場への仮設トイレ設置経費で、役務費2万円の追加は、し尿浄化槽

清掃。使用料及び賃借料29万7,000円の追加は、仮設トイレ借上料であります。

消防費は1,016万3,000円の追加であります。常備消防費は、救急救命士病院実習に伴う追加で、旅費11万7,000円は研修旅費。負担金・補助及び交付金3万円は、救急救命士研修負担金。消防施設費、需用費31万6,000円の追加は、消防庁舎給湯用補給水配管改修に伴う施設修理費。工事請負費970万円の追加は、新幹線工事に伴う消火栓移設工事で、歳入では、19諸収入、雑入、新幹線建設関連補償金2億6,519万2,000円のうち、工事請負費と同額の970万円を計上いたしました。

2頁をご覧ください。教育費は1,405万1,000円の追加であります。事務局費は、給料13万9,000円、職員手当等13万8,000円、共済費6万5,000円の追加で、職員の異動等に伴う人件費の整理。

小学校費、学校管理費、需用費71万8,000円の追加は、消耗品費、備品購入費50万円の追加は、新型コロナ対策備品で、歳入では、14国庫支出金、教育費国庫補助金、学校保健特別対策事業で、90万円のうち45万円を計上いたしました。

中学校費、学校管理費、需用費63万2,000円の追加は消耗品費。備品購入費50万円の追加は新型コロナ対策備品で、歳入では、14国庫支出金、教育費国庫補助金、学校保健特別対策事業で、90万円のうち45万円を計上いたしました。

社会教育総務費、給料613万円、職員手当等264万4,000円、共済費258万5,000円の追加は、職員の異動等に伴う人件費の整理であります。

1頁にお戻りください。次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は、省略させていただきます。

18繰入金、財政調整基金繰入金は2,581万7,000円の追加で、今回の補正で不足する財源を当基金から取崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取り崩し後の当基金残高見込額は、4億7,063万4,000円となります。

次に、補正予算書の4頁をご覧ください。第2表は債務負担行為補正の追加であります。事項は、町道長万部中の沢線外付替事業。期間は、令和5年度から令和6年度までの2年間。限度額は、総額4億7,355万円以内であります。

以上がただいま上程されました、令和5年度長万部町一般会計補正予算（第3号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑は歳出より行います。はじめに総務費、7頁から8頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に民生費、8頁から9頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に農林水産業費、9頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に商工費、10頁です。ありませんか。

辻義雄議員。

○議員（1番 辻義雄） 先ほど町長も行政報告で、商工費の支援を去年に引き続きやりますという行政報告ありました。それで上限が200万、それで1,000万ということですけども、去年

のこの経済効果と言うんですか、その1,000万の。それは今ここでわかりますか。わかったらちょっと教えてください。

○議長（柏倉恵里子） 小川産業振興課長。

○産業振興課長（小川洋） 経済効果と言いますか、昨年町からは1,000万を補助しておりますけれども、事業費全体としては2,760万654円が事業費となっておりますので、1,700万以上の効果はあったのかと思われます。以上です。

○議長（柏倉恵里子） 辻義雄議員。

○議員（1番 辻義雄） この資金って以前は、最初のころはかなりの経済効果があるということで、これはいい資金だなということでしたけれども。最近ちらほら中身的に、団体に、商工会にやりますから、町長のほう前に話したときも、効果的にはこっちから商工会の中身は調べることはできませんという答えがありましたけれども、最近、最初のころから見ると、何か額も少なくなってますけれども、この資金って本当に1,000万くらい補助金出すのはいいんですけども、どのように町内に、それこそ先ほども言いました経済効果が発揮されているのかなという疑問が大変最近あるんですよ。

それでこれ町長としてはまだこれからこと言えといったって言えないと思いますけれども、今後何年も支援していくという考えがあるのであれば、もう少し、なんて言うんですか、額を上げろとは言いませんけれども、もう少し町内に経済効果が生まれるようなやり方ってないのかなと思うんですよ。それで、いや、今どうのこうのっていうのではないんですけども、今後、もしやるのであれば、そういうところもなんと言いますか考えて、商工会とも相談しながら、やっていただきたいなと思っているんです。そこで、最後に答弁だけお願いします。

○議長（柏倉恵里子） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今、貴重なお話をいただいてありがとうございます。当初は少し金額が大きくて、理事会で選定される認定業者も数多かった。その分だけやっぱり経済効果の数字が高くなってきたんだけど、最近それこそ我々出す補助率少ないんだけど、その中の件数が少なくなっている。件数が少なくなると経済効果っての波及効果も少なくなる。さっき去年の実績で2,700万という数字で答弁されてたんだけど、実態としてはそうかなと。

今回二度要望書をいただいております。実態としては商工会の理事会の内容としても大体いいところまできてるみたいなので、最終年度にしたいという話も我々もやっぱり継続して同じことをずっとやるのであれば、きちっとした成果を見せてもらわないと、なかなか実態として把握できないよという話をして、今回はこの成果をしっかりと出していきたいというお話でしたので、要望に応えることにして、今回の補正予算出しました。以上です。

○議長（柏倉恵里子） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に土木費、10頁から11頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に消防費、11頁から12頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に教育費、12頁から13頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳出を終わります。

続いて歳入を行います。はじめに国庫支出金、5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に道支出金、5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に繰入金、5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に諸収入、6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳入を終わります。

次に4頁をご覧ください。第2表債務負担行為補正を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

11時10分まで休憩いたします。

11時00分 休憩

11時10分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第5号 令和5年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（柏倉恵里子） 日程第8、議案第5号令和5年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第5号令和5年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の内容につきましてご説明をいたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明をいたします。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ2億6,141万8,000円を追加し、補正後の予算総額を10億2,302万1,000円とするものでございます。

はじめに、歳出からご説明をいたします。下水道費は2億6,141万8,000円の追加で、内訳では、一般管理費は給料82万2,000円、職員手当等63万9,000円、共済費12万8,000円の追加で、職員人事等に伴う人件費分合計158万9,000円の増額で、歳入は、4繰入金の一般会計繰入金として同額の158万9,000円を追加するものでございます。

次に、建設費は工事請負費2億5,982万9,000円の追加で、新幹線建設事業に伴う污水管移設工事費の増額分で、歳入につきましては、5諸収入の受託事業収入で、J R T Tからの新幹線

工事関連受託事業としまして、同額の2億5,982万9,000円を追加するものでございます。

次に、債務負担行為の補正でございますが、予算書の2頁下段にあります、第2表債務負担行為補正追加をご覧ください。事項につきましては、新幹線建設事業に伴う污水管移設事業で、期間につきましては令和5年度から令和6年度までの2年間、限度額は総額4億2,000万円以内でございます。工事概要につきましては、町道長万部中ノ沢線並びに新開公園線内の約600メートルに埋設しております污水管等の移設工事でございます。

以上が、令和5年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、2頁をご覧ください。第2表債務負担行為補正を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号 令和5年度長万部町ガス事業会計補正予算（第1号）

○議長（柏倉恵里子） 日程第9、議案第6号令和5年度長万部町ガス事業会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第6号令和5年度長万部町ガス事業会計補正予算（第1号）の内容につきましてご説明いたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明をいたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出の補正で、はじめに、予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、支出のガス事業費に49万7,000円を追加し、補正後の支出予定額を1億4,357万3,000円に改めるものでございます。

内訳では、製造費の給料14万8,000円、手当6万円、賞与引当金繰入額2万3,000円、法定福利費8,000円、退職給付費2万1,000円の追加、供給販売費では給料195万2,000円の減額、報酬239万2,000円及び職員手当等52万3,000円の追加、手当47万3,000円及び賞与引当金繰入額28万8,000円の減額、法定福利費31万8,000円の追加、退職給付費28万3,000円の減額で、職員人事等に伴う人件費の増減分でございます。

次に、補正予算書の1頁をご覧ください。第2条の収益的収入及び支出につきましては、概要で

ご説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

第3条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費で、職員給与費の合計額となっており、今回の人件費補正に伴い、予算第7条中「3,524万9,000円」を「3,574万6,000円」に改めるものでございます。

以上が、令和5年度長万部町ガス事業会計補正予算（第1号）の内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。収益的収入及び支出を行います。2頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、1頁をご覧ください。第3条議会の議決を経なければ流用することのできない経費を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号 令和5年度長万部町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（柏倉恵里子） 日程第10、議案第7号令和5年度長万部町水道事業会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第7号令和5年度長万部町水道事業会計補正予算（第2号）の内容につきましてご説明をいたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の補正でございます。

はじめに、予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、支出の水道事業費に735万4,000円を追加し、補正後の支出予定額を2億9,528万2,000円に改めるものであります。内訳では、受託工事費の工事請負費735万4,000円の追加は、新幹線建設工事に伴う支障物件となります消火栓移設工事費用でございます。

次に、収入の水道事業収益に809万円を追加し、補正後の収入予定額を2億8,816万8,000円に改めるものでございます。内訳では、受託工事収益の給水工事収益809万円の追加は、支出でご説明をいたしました受託工事費に係る一般会計からの受託工事費用でございます。

次に、予算第4条に定めている、資本的収入及び支出のうち資本的支出に1億1,321万4,000円を追加し、補正後の支出予定額を2億24万4,000円に改めるものでございます。内訳

では、配水設備 1 億 1,321 万 4,000 円の追加は、新幹線建設工事に伴う支障物件となります
水道管移設工事費用でございます。

次に、収入になりますが、資本的収入に 1 億 2,453 万 6,000 円を追加しまして、補正後の
収入予定額を 1 億 8,101 万 2,000 円に改めるものでございます。内訳では、工事負担金 1 億
2,453 万 6,000 円の追加は、支出でご説明いたしました、工事費用に係る J R T T からの工
事負担金でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額 1,923 万 2,0
00 円は、過年度分損益勘定留保資金 1,241 万 4,000 円、当年度分損益勘定留保資金 100
万円、減債積立金処分数額 100 万円及び当年度分消費税資本的収支調整額 481 万 8,000 円で
補てんをいたします。

次に、予算書のほうでございますが、1 頁の第 2 条、収益的収入及び支出並びに第 3 条の資本的
収入及び支出につきましては、概要でご説明をいたしましたので省略をさせていただきます、2
頁をご覧ください。

第 4 条は、債務負担行為の追加でございます。一覧表の新幹線関連事業に伴う水道管移設事業に
つきましては、期間を令和 5 年度から令和 6 年度までの 2 年間で、限度額としましては総額 2 億円
以内とします。工事概要につきましては、新幹線建設工事に伴う支障水道管の移設対象延長長万部
中ノ沢線外約 700 メートルの水道管移設工事でございます。

次の、新幹線関連事業に伴う消火栓移設事業につきましては、期間を令和 5 年度から 6 年度まで
の 2 年間、限度額は総額 2,000 万円以内とするものでございまして、工事概要につきましては、
新開公園線 3 か所及び長万部中ノ沢線 1 か所の新幹線工事に伴い支障物件となる消火栓移設工事で
ございます。

以上が、令和 5 年度長万部町水道事業会計補正予算（第 2 号）の内容でございます。よろしくご
審議のほどお願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。4 頁
です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、資本的収入及び支出を行います。4 頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、2 頁をご覧ください。第 4 条債務負担行為を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案配付のため暫時休憩いたします。

11 時 22 分 休憩

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（柏倉恵里子） 諸般の報告を事務局長からいたします。

増田事務局長。

○議会事務局長（増田理恵） 諸般の報告をいたします。

ただいまから議題となります、同意第1号から同意第11号までの長万部町農業委員会委員の任命についての議案が、町長より提出されましたのでお手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（柏倉恵里子） 以上で諸般の報告を終わります。

◎同意第1号 長万部町農業委員会委員の任命についてから

同意第9号 長万部町農業委員会委員の任命についてまで

○議長（柏倉恵里子） 日程第11、同意第1号長万部町農業委員会委員の任命についてから、日程第19、同意第9号長万部町農業委員会委員の任命についてまでを、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。提案者の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） ただいま一括上程されました、同意第1号から同意第9号までにつきまして、長万部町農業委員会委員の任命について、提案理由をご説明いたします。

本件は長万部町農業委員会の委員の選任に関する規則第8条の規定に基づく、長万部町農業委員会の任命であります。令和5年7月19日で現在の農業委員会の任期が満了となることから、令和5年3月に農業委員を募集した結果、11名の応募があり、今回農業委員の任命について、議会の同意を求めるものであります。なお任期は令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年となります。

同意第1号は加藤政子氏で、住所などにつきましては議案に記載のとおりであります。なお、以降の方々につきましても同様ですので、住所などにつきましては省略させていただきます。

同意第2号は、門間浩司氏です。

同意第3号は、中込真規夫氏です。

同意第4号は、木村正行氏です。

同意第5号は、脇敏昭氏です。

同意第6号は、佐野孝一氏です。

同意第7号は、加藤京子氏です。

同意第8号は、佐橋和哉氏です。

同意第9号は、土本治氏です。

よろしくご同意くださいますようお願いを申し上げます。以上です。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

これより採決を行います。採決は1議案ごとに行います。

日程第11、同意第1号長万部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決定いたしました。

日程第12、同意第2号長万部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決定いたしました。

日程第13、同意第3号長万部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決定いたしました。

日程第14、同意第4号長万部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決定いたしました。

日程第15、同意第5号長万部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決定いたしました。
日程第16、同意第6号長万部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。
討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。
これより直ちに本件を採決いたします。
お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決定いたしました。
日程第17、同意第7号長万部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。
討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。
これより直ちに本件を採決いたします。
お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決定いたしました。
日程第18、同意第8号長万部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。
討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。
これより直ちに本件を採決いたします。
お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決定いたしました。
日程第19、同意第9号長万部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。
討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。
これより直ちに本件を採決いたします。
お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決定いたしました。

◎同意第10号 長万部町農業委員会委員の任命について

○議長（柏倉恵里子） 日程第20、同意第10号長万部町農業委員会委員の任命についての件を議題といたします。地方自治法第117条の規定により、辻紀樹議員の退場を求めます。

〔議員（3番 辻紀樹）除斥〕

提案者の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） ただいま上程されました、同意第10号につきまして、長万部町農業委員会委員の任命について、提案理由の説明をいたします。

提案理由は先ほどと同じでありまして、農業委員として任命いたしたく議会の同意をお願いする者は辻紀樹氏で、住所などにつきましては議案に記載のとおりであります。よろしくご同意をくださいますようお願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決定いたしました。

辻紀樹議員の入場を許可いたします。

〔議員（3番 辻紀樹）入場〕

◎同意第11号 長万部町農業委員会委員の任命について

○議長（柏倉恵里子） 日程第21、同意第11号長万部町農業委員会委員の任命についての件を議題といたします。地方自治法第117条の規定により私が除斥の対象となりますので、進行を副議長と交代し、私は退場いたします。村川副議長、よろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

11時33分 休憩

〔議長（柏倉恵里子）除斥。副議長（村川毅）議長席へ〕

11時34分 再開

○副議長（村川毅） 休憩前に引き続き会議を開きます。

提案者の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） ただいま上程されました、同意第11号につきまして、長万部町農業委員会委員の任命について、提案理由の説明をいたします。

提案理由は先ほどと同じでありまして、農業委員として任命いたしたく議会の同意をお願いする者は柏倉恵里子氏で、住所などにつきましては議案に記載のとおりであります。よろしくご同意をくださいますようお願い申し上げます。以上です。

○副議長（村川毅） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

辻義雄議員。

○議員（1番 辻義雄） ただいまの同意の件でございますけれども、議長という立場で農業委員会に入ったら、農業委員会やりづらいのがあるのかなと思うんですけれども、その辺は辞退すべき

でないかなと思いますけれども、どうですか。

○副議長（村川毅） 暫時休憩いたします。

11時35分 休憩

11時36分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

小川産業振興課長。

○産業振興課長（小川洋） お答えいたします。農業委員の募集は3月に行っておりまして、3月で締め切りまして、11名の募集がありました。農業委員会等に関する法律とか、地方自治法、あと地方自治実務提要等見ましたけれども、議長が農業委員に就くということは問題はないと思われます。以上です。

○副議長（村川毅） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 私提案者なので。議決権はそちらのほうに。

○副議長（村川毅） 辻義雄議員。

○議員（1番 辻義雄） ただいまの課長から説明あったとおり、なんのあれもなければ、それは本人しだいだと思いますので、この場合は町長も大変困っているようですし。後ほど。いいわ、いろいろなこと言わない。まず、わかりました。

○副議長（村川毅） ほかにありませんか。

辻紀樹議員。

○議員（3番 辻紀樹） 私も今の意見に賛成なんですが、議長というのはやはり公平中立というのが一番大事な要件だと思うんです。農業委員というのは皆さんご存じのとおり、農地の一時転用だとか、転用、個人の財産をある程度制限することができます。そういうことを考えますと、立候補した当時は副議長さんで、長くやっておられたので、それでも結構だと思うんですが、やはり議会の決定機関の最高責任者ですから、そこはやはり農業委員という任に就くのは適正ではないというふうに考えます。以上です。

○副議長（村川毅） ほかに質疑ありませんか。

高森議員。

○議員（6番 高森功治） 今、産業振興課長のおっしゃったとおり、法的根拠上になにも瑕疵がないわけでありますので、ここは一旦提案されている、同意で提案されているわけですから同意して、本人がその後に辞任するなら辞任するでも問題はないですか。

○副議長（村川毅） 小川産業振興課長。

○産業振興課長（小川洋） それは問題ないと思います。

○副議長（村川毅） ほかにありませんか。

辻紀樹議員。

○議員（3番 辻紀樹） 法律的にはそうなりますけども、議員必携なんかを見ますと、やはり議長、副議長についてはそういう公に就くことは好ましくないという一言もあります。そういうことを踏まえて、確かにこの場で提案されていますので、それは粛々と進めていただければと思います。よろしくお願いします。

○副議長（村川毅） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決定いたしました。

柏倉議員の入場を許可いたします。

暫時休憩いたします。

11時40分 休憩

〔議長（柏倉恵里子）入場。副議長（村川毅）自席へ〕

11時41分 再開

○議長（柏倉恵里子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎休会の決定

○議長（柏倉恵里子） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により6月9日から12日までの4日間を休会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって6月9日から12日までの4日間を休会することに決定いたしました。

なお、本会議は6月13日午前10時から再開いたしますのでご承知おき願います。

◎散会宣告

○議長（柏倉恵里子） 本日はこれをもって散会いたします。どうもお疲れ様でした。

11時41分 散会
